

(3) 資格証明書(受検資格に応じて提出が必要)

- 受検資格の区分「ロ」の方は、「電気主任技術者免状(写)」の提出が必要です。
 - 受検資格の区分「ハ」の方は、「第一種電気工事士免状(写)」の提出が必要です。(**B** 票は作成不要)
(以下の書類は不可)
・第一種電気工事士試験合格証書 ・第一種電気工事士講習修了証 ・高圧電気工事技術者試験合格証書
 - 受検資格の区分「ニ」の方は、「第二種電気工事士免状(写)」の提出が必要です。
- ※資格証明書に記載されている氏名が現在と異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

9. 申込者全員が提出する書類

(1) 証明写真(パスポート用) (**A** 票に貼付)

申込時に提出した写真が技術検定合格証明書に印刷されますので本人確認のしやすい鮮明な写真を提出してください。あとから写真を変えることはできません。

1. パスポートサイズ(縦4.5cm×横3.5cm)
 2. 6ヶ月以内に撮影した、カラー・フチなし
 3. 写真店等で撮影した、明るさやコントラストが適切で鮮明な証明写真
〔自前のデジタルカメラ撮影やスナップ写真は一切不可。フラッシュ等の影や眼鏡の反射に注意〕
- ※適切ではない写真を提出した場合、規定の証明写真を再提出していただくか、受験できない場合があります。

(2) 振替払込受付証明書(受験料)

受験料 11,800円 (消費税非課税)

- 受験料のお支払いは指定の振替払込用紙を使用し、受験申込者名で個人別に郵便局で払い込み、振替払込受付証明書(お客さま用)を所定欄に全面のりづけしてください。郵便局の「日附印」が無いものは無効です。

郵便局の営業時間は、各店舗および取扱い内容等により異なりますので、ご確認のうえ手続きしてください。

- 振替払込請求書兼受領証は受験申込者本人が保管してください。
- ATM(現金自動預払機)を利用して払込む場合は、ご利用明細票しか出ませんので、控えとして必ずコピーをとり、ご利用明細票の原本を貼付してください。
- 受験料は、原則として返金いたしません。受検資格のない方と試験日の1ヶ月前までに辞退届(振替払込請求書兼受領証を添付)を提出した方については10月末以降に、また予定の実務が積み重なったため、受検資格が得られなかった場合も、手数料等を差し引いた金額を返還します。ただし、虚偽申請を行った方には、いかなる理由があっても返金いたしません。

10. 申込受付期間・申込書提出先

(1) 受付期間 平成30年7月6日(金)～7月20日(金) (消印有効)

(2) 提出先 一般財団法人建設業振興基金 試験研修本部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL 03(5473)1581

11. 申込上の注意

- (1) 申込書類一式を一括して指定の申込用封筒に入れ「簡易書留郵便」で郵送してください。締切日の消印有効です。それ以後はいかなる理由があっても受け付けません。
- (2) 申込書類の直接持参ならびに二人以上の同封郵送はお断りします。
- (3) 申込書類に不備があった場合には受験できませんので、必ず受験申込者自身が記入・確認のうえ郵送してください。申込書類の記載等に虚偽がある場合は、受験もしくは合格を取り消します。
- (4) 申込添付書類等を入れ忘れた場合は、別便で送付しないで本財団にお問合せください。
- (5) 提出書類は返却いたしません。

学科試験免除の有資格者であっても、申込後では、学科・実地試験受験から実地試験のみ受験に変更できません。ご注意ください。